

地震の時、危険な

ブロック塀の取り壊しに

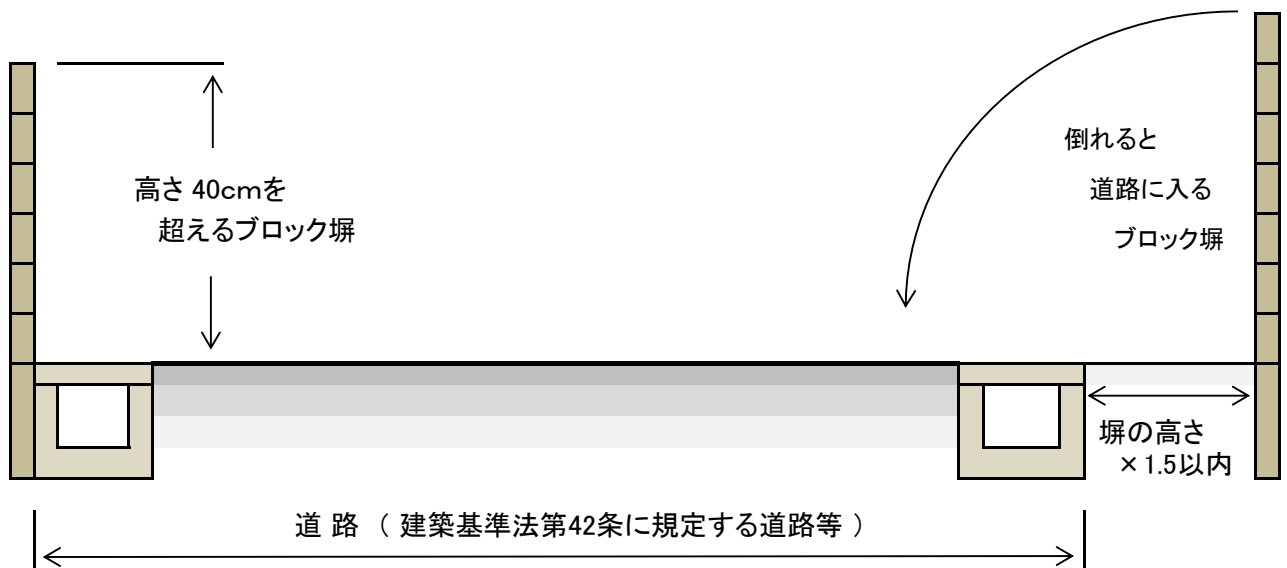
補助金が出ます。



出典: (一財) 消防防災科学センター災害写真データベースより



対象になるブロック塀



(注) 狭隘道路の場合、ブロック塀を取り壊した後、フェンス等の構造物を設置する場合、セットバックが必要です。

- ◆ 上記ブロック塀のうち、土留め部分は補助対象外です。
- ◆ 壊した後、生垣などで緑化すると、接道緑化補助金の対象にもなる場合があります。

裏面もごらんください

□ ブロック塀確認表

ブロック塀の状況	確認欄
・ 道路面からの高さが40cmを超えるブロック塀ですか？	
・ ブロック塀を壊した後、再びブロック塀を設置しませんか？	
・ ブロック塀は、道路に面したブロック塀ですか？（隣地沿い等は対象外です。）	
・ 道路から離れている場合、距離はブロック塀の高さの1.5倍以内ですか？	

□ 補助金額

- ・ 補助金は、取り壊し費用（見積）と市の標準工事費（1㎡あたり10,000円）で算出した金額の安いほうの2分の1（小学校の指定通学路や避難経路に面する場合は、3分の2）で、上限は30万円です。

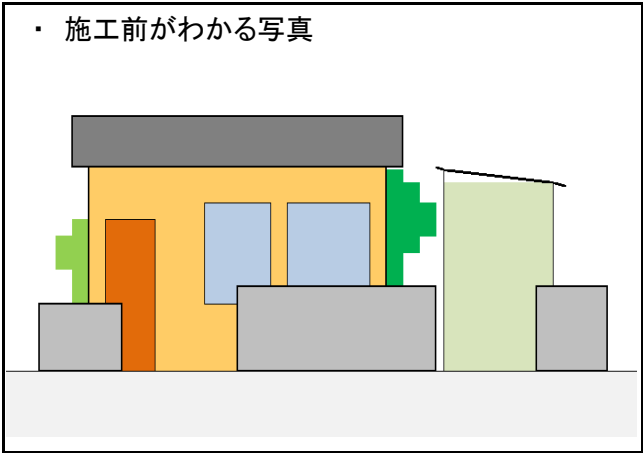
□ 補助金交付の流れ（原則として、工事前の事前申請が必要です）

- ・ ①事前相談⇒②補助金交付申請書提出⇒③交付決定通知⇒④工事完了⇒⑤実績報告書提出⇒⑥補助金振込

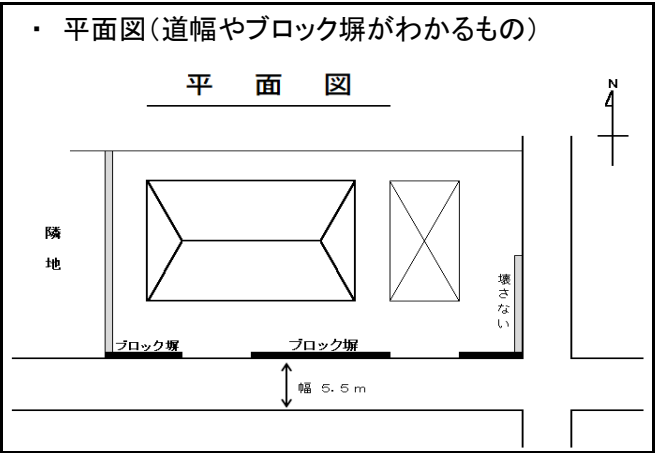
□ 提出して頂くもの（取壊しの前に整えておく必要があります。）

- ・ 補助金交付申請書（市役所 河川公園課窓口にありますので、お越しください。）
なお、各務原市ホームページの「申請書ダウンロードサービス」にもありますので、ご利用ください。
- ・ 添付書類等（下記に加えて必要に応じて所有者が確認できるものなどの添付）

- ・ 施工前がわかる写真



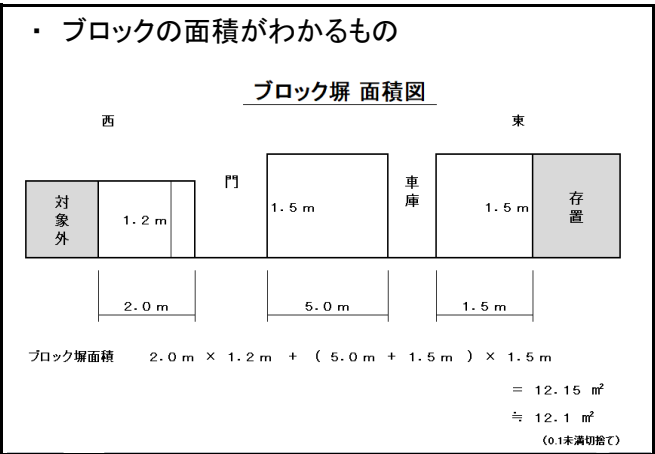
- ・ 平面図（道幅やブロック塀がわかるもの）



- ・ 見積書（業者さんから貰ってください）

見 積 書						
各 務 太 郎 様						
金 162,000 円也						
各務原市那加桜町1-69 〇〇工務店						
名 称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
ブロック塀取り壊し		12.1	㎡	8,000	96,800	
同上処分費		1	式		30,000	
諸経費		1	式		23,200	
小 計					150,000	
消費税		1	式		12,000	
計（税込）					162,000	

- ・ ブロックの面積がわかるもの



※ 書類作成等、お気軽に担当までご相談ください。